

報道関係者 各位

令和元年 11 月 28 日 (木)

【照会先】

雇用環境・均等部企画課

企画課長 奥村 孝治

課長補佐 杉本 渉

(代表電話) 052(972)0252

## 「あいち働き方改革推進大会」を開催します ～「パワーハラスメント防止対策セミナー」も県内各地で開催～

愛知労働局（局長 木原亜紀生）は、「あいち働き方改革推進大会」「パワーハラスメント防止対策セミナー」を以下のとおり開催します。

**日 時：令和2年1月14日（火）13時から16時30分（開場12時）**

**場 所：日本特殊陶業市民会館 フォレストホール  
（愛知県名古屋市中区金山1-5-1）**

**主 催：愛知労働局、公益社団法人愛知労働基準協会、愛知県下各地区労働基準協会**

愛知労働局では、事業主が自ら働き方改革を進め、多様な人材が働きやすい魅力的な職場をつくる取組の気運の醸成を図ることを目的として「あいち働き方改革推進大会」を開催します。

本大会では、内閣府地域働き方改革支援チーム委員の渥美由喜氏をお招きし、働き方改革を事業主の経営戦略と位置づけて取り組む必要性についての基調講演をいただきます。併せて、本年6月5日に公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」により新たに事業主に義務付けられるパワーハラスメント防止対策など改正法の内容についての厚生労働省雇用機会均等課長の講演、愛知働き方改革推進支援センターによる個別相談コーナーの開設などを行います。

また、パワーハラスメント防止対策については、あいち働き方改革推進大会に加えて、パワーハラスメント防止対策セミナーとして県内各地で5回にわたって開催します。

<添付資料>

あいち働き方改革推進大会リーフレット

パワーハラスメント防止対策セミナーリーフレット

<あいち働き方改革推進大会の取材について>

直接会場までお越しください。報道機関受付の上、報道機関専用席へご案内いたします。



参加無料

# あいち働き方改革推進大会

## パワーハラスメント防止対策セミナー

働き方改革関連法は平成31年4月1日に施行され、中小企業に猶予されている時間外労働の上限規制は令和2年4月1日に、その他についても順次施行されることとなっています。また、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が令和元年6月5日に公布され、パワーハラスメント防止対策等が今後、事業主に義務づけられます。

今年のあいち働き方改革推進大会は、内閣府地域働き方改革支援チーム委員の渥美由喜氏の講演とともに、厚生労働省雇用機会均等課長がパワーハラスメント防止等の特別講演を行います。多数の人事労務担当者、労働者の方のご参加をお待ちしております。

日時 令和2年1月14日（火） 13時から16時30分 開場 12時  
（相談コーナーは15時から17時）

会場 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール  
名古屋市中区金山1丁目5-1

### 基調講演

#### 経営戦略としての働き方改革



内閣府地域働き方改革支援チーム委員  
（兼務 東レ経営研究所）

あつみ なおき  
渥美 由喜 氏

2009年（株）東レ経営研究所に入社。これまでに海外10か国を含む、ワークライフバランス・ダイバーシティ先進企業、国内800社、海外150社を訪問ヒアリングし、4000社の財務データを分析。厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員。

### 特別講演

#### 女性活躍推進法等改正法の概要 及び女性活躍推進・ハラスメント防止策

厚生労働省雇用環境・均等局  
雇用機会均等課長

もりざね くみこ  
森實 久美子

### 特別公演

パワハラ防止劇「大事な社員を会社ぎらいにさせないために」

愛知県下各労働基準協会

### 労働局説明

改正労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法等について

愛知労働局 担当官

当日は、会場内で愛知働き方改革推進支援センター相談員による働き方改革に関する個別相談コーナーを開設します。（受付：15時 終了：17時）

愛知労働局  
公益社団法人愛知労働基準協会  
愛知県下各地区労働基準協会

# 参加申し込み方法

ご参加は、愛知労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/home.html>）から申し込みください。



お申し込みを  
お待ちしております！



パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター（パゆうちゃん）

愛知労働局

※HPにアップ後、一定期間経過するとイベント情報一覧へ移ります。トップページにない場合は、「イベント情報一覧」→「2019年度のイベント情報はこちらをご覧ください」へ進み、申し込みを行ってください。

トップページ下方のイベント情報欄の「あいち働き方改革推進大会・パワーハラスメント防止対策セミナーを開催します」をクリックし、案内フォームに沿って必要項目を入力の上、申し込みください。

※入力いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。  
※受付は先着順としております。お早めに申し込みください。

あいち働き方改革推進大会に関するお問い合わせ

愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階

電話 (052) 972-0252

本大会の他に、パワーハラスメント防止対策セミナーが愛知労働局の主催で下記のとおり開催されます。パワーハラスメント防止対策等の説明の内容は同じですので、ご都合の良い会場、日時でご参加ください。（パワーハラスメント防止対策セミナーでは、改正労働基準法の説明はありません）

令和2年1月20日（月）13時～15時（開場12時30分）	刈谷市総合文化センター 刈谷市若松町2丁目104
令和2年1月23日（木）14時～16時（開場13時30分）	ウィルあいち（愛知県女性総合センター） 名古屋市東区上堅杉町1
令和2年1月27日（月）14時～16時（開場13時30分）	ウィルあいち（愛知県女性総合センター） 名古屋市東区上堅杉町1
令和2年2月3日（月）13時～15時（開場12時30分）	ライフポートとよはし 豊橋市神野ふ頭町3番地の22
令和2年2月6日（木）13時～15時（開場12時30分）	豊田産業文化センター 豊田市小坂本町1丁目25

パワーハラスメント防止対策セミナーに関するお問い合わせ

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館2階

電話 (052) 857-0312

# パワーハラスメント

## 防止対策セミナーのご案内

令和2年度改正法施行！！  
パワハラ防止対策はお済ですか？

本セミナーは県下で6回開催されます！  
(裏面開催一覧参照)

### セミナーの概要

職場におけるいじめ・いやがらせに関する都道府県労働局への相談は、年々増加しています。このため、女性活躍推進法等改正法により、**職場でのパワーハラスメント対策が法制化され、事業主に対しての雇用管理上の措置義務等が新設されました。**

愛知労働局では、事業主・人事労務担当者に対して、

- ① パワハラとは何か（パワハラ定義）
- ② 事業主に義務付けられる雇用管理上の措置
- ③ パワーハラスメント発生時の対応
- ④ パワーハラスメントのない職場づくり

など、令和2年度から求められる具体的な対応方法等にかかる改正法セミナーを実施しますので、ぜひご参加ください。



参加  
無料

※ 第1回セミナーの説明は、「あいち働き方改革推進大会」の中で行います。

### あいち働き方改革推進大会

- ◆ 日時：令和2年1月14日（火）  
13:00～16:30（開場：12:00）
  - ◆ 会場：日本特殊陶業市民会館 フォレストホール  
（名古屋市中区金山1丁目5-1）
  - ◆ 演題：女性活躍推進法等改正法の概要及び  
女性活躍推進・ハラスメント防止策
  - ◆ 講師：厚生労働省 雇用環境・均等局  
雇用機会均等課長 森實久美子
- 〔 厚生労働省の担当課長が改正法の内容やパワーハラスメント発生時の対応などを解説します。 〕
- ◆ 定員：1500名（先着順）
  - ◆ 申込：裏面記載の方法によりお申し込みください。



## ◆ 開催一覧（申込は各回とも先着順）

番号	開催日時	会場	定員
1	令和2年1月14日（火） 13:00～16:30（開場：12:00） ※あいち働き方改革推進大会と同時開催	日本特殊陶業市民会館 フォレストホール （名古屋市中区金山1丁目5-1）	1500名
2	令和2年1月20日（月） 13:00～15:00（開場：12:30）	刈谷市総合文化センター （刈谷市若松町2丁目104）	250名
3	令和2年1月23日（木） 14:00～16:00（開場：13:30）	ウィルあいち ＜愛知県女性総合センター＞ （名古屋市東区上堅杉町1）	800名
4	令和2年1月27日（月） 14:00～16:00（開場：13:30）		800名
5	令和2年2月3日（月） 13:00～15:00（開場：12:30）	ライフポートとよはし （豊橋市神野心頭町3番地-22）	300名
6	令和2年2月6日（木） 13:00～15:00（開場：12:30）	豊田産業文化センター （豊田市小坂本町1丁目25）	240名

※ 2～6の会場の講師は愛知労働局雇用環境・均等部担当者が行います。

## 参加申し込み方法

- ◆ ご参加は、愛知労働局ホームページからお申し込みください。  
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/home.html>



※入力いただいた個人情報は本事業以外で使用いたしません。  
※受付は先着順としております。お早めにお申し込みください。

愛知労働局HPへGO



トップページ下方の「イベント情報」よりあいち働き方改革推進大会・令和元年度パワーハラスメント防止対策セミナーをクリックし、案内フォームに沿って必要項目を入力の上、お申し込みください。

※HPにアップ後、一定期間経過するとイベント情報一覧へ移ります。トップページにない場合は、「イベント情報一覧」→「2019年度のイベント情報はこちらをご覧ください」へ進み、お申し込みください。

◆お問い合わせ：愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2階  
電話 (052) 857-0312